

委託業務仕様書（案）

本仕様書は、和歌山県（以下「甲」という。）が委託する令和 7 年度「わかやま交流フェア」企画運営業務（以下「本業務」という。）の受託者（以下、「乙」という。）の業務について必要な事項を定めるものである。

1. 業務の目的

和歌山県内外で本県に関連する様々な活動を行う人物（以下「キーパーソンという」）との交流等を図るイベントを開催することで、首都圏における本県の認知度を高めるとともに関係人口の創出・拡大を図る。

2. 委託期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日（金）まで

3. 契約金額（消費税及び地方消費税を含む）

契約金額の上限を金 6,000,000 円とする。

4. 委託業務の概要

業務の目的を達成するために、下記の業務を行うこと。

（1）「わかやま交流フェア」の開催

ア 主催等

主 催 者：和歌山県

共催予定：公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構（以下「丙」という。）

イ 開催日程

令和 7 年 12 月 13 日（土）11：00～16：00 ※時間は前後する可能性あり

ウ 会場

東京交通会館 12 階カトレアサロン B

※東京交通会館（東京都千代田区有楽町 2-10-1）の会場概要は HP を参照のこと。

<https://www.kotsukaikan.co.jp/business/exhibition/>

エ 実施方法

対面

5. 委託業務の内容

（1）企画

ア テーマ

- ・本県について一定の興味を持つライト層から移住を本格的に検討しているコア層まで幅広い層をターゲットとし、それぞれの興味関心の深度に合わせた企画を通じて、参加者が和歌山の「推し」を見つけられるイベントとする。なおタイトル、サブタイトルのいずれかには「推し」の文言を使用すること。

イ 企画・計画

- ・来場者の受付窓口、イベントスペースを設置すること。また、県や市町村、キーパーソンに関連する資料を配架するコーナーを設けること。
- ・本イベントのメイン企画として、参加者がキーパーソンや市町村関係者と交流できる企画の提案を行うこと。なお、市町村関係者の募集、調整は甲が行う。
- ・上記企画のほか、テーマに沿った形で本県の魅力を伝え、来場者の興味関心を高める企画を提案すること。
- ・来場者の増加につながる来場者特典を提案すること。

ウ セミナー等の司会及びゲスト、キーパーソンの提案・手配

- ・セミナー等を実施する場合は、司会進行を行うファシリテーターを提案し、甲と協議の上手配すること。
- ・キーパーソン等のゲストについては乙が提案の上、甲と協議の上で手配すること。
- ・謝金等を支払う必要がある場合は乙の負担とすること。

エ 来場者等の費用負担

- ・来場者の入場料は無料とする。なお、ワークショップ等で料金を徴収する場合は甲と協議の上実施すること。
- ・出展者の参加料は無料とする。

(2) 会場や備品等の手配及び連絡調整

ア 会場レイアウト

- ・フェア全体の回遊性を高め、出展者・来場者ともに満足度を高められる会場レイアウトとすること。なお、会場レイアウトは、乙が提案の上、甲と協議して決定する。

イ 会場備品等の借り上げ、手配

- ・東京交通会館の備品借り上げ・設営手配、各種手続き等調整については、丙を通して行うこと。
- ・会場代、上記費用を含む当日の運営に必要なものの費用については、乙の負担とすること。
- ・設営経費等の情報が必要な場合は丙に問い合わせること。

(3) 広報

ア 広告

- ・本県について一定の興味を持つライト層から移住を本格的に検討中のコアなファン層まで幅広くターゲットとし、乙自らが有する広報媒体の活用や委託費の範囲内で効果的な広報手段の活用を提案すること。集客目標は250組とする。

イ メディア向けイベントの実施

- ・本フェアをはじめとする本県の関係人口に関する取り組みを周知するため、メディア関係者を招いた広報イベントを実施すること。
- ・本イベントの会場選定から借り上げ、レイアウトや本県を広く PR する企画の提案、司会者（必要な場合）の手配などは甲と協議の上、乙にて実施すること。
- ・案内状の作成については甲にて実施するが、本県の取り組みを各種媒体で取り上げてもらえるよう、本事業と親和性の高いと思われるメディア関係者への参加働きかけを行うこと。
- ・本イベントの会場代や運営等にかかる費用はすべて乙の負担とし、予算は30万円（税込）以内とする。
- ・実施後、30 日以内にイベント概要と開催結果、参加者一覧、当日写真などを掲載した報告書（任意様式）を提出すること。

<イベント概要>

日 程：令和7年11月頃 ※平日2時間程度

会 場：都内

内 容：本県の関係人口に関する取り組みの紹介（甲にて実施）、本県を広く PR する企画等

人数目安：10～20名程度

形 式：対面

6. 運営

（1）マニュアルの作成

- ・ブース出展に係る準備や当日の流れ等を記載したマニュアルを作成し、甲にて修正可能なデータ形式で提出すること。

（2）フェアの会場の設営・装飾・撤去

- ・当日の会場設営、来場者受付・誘導、イベント運営等を行うに十分な人数のスタッフを配置し、フェア開催中の運営体制を甲に提案すること。

（3）速報値の集計

- ・来場者数及び各イベントスペースの速報値を集計し、フェア終了までに甲へ報告すること。

7. 作成物・印刷物

（1）チラシ、キービジュアル、バナーデータ

- ・フェアの概要をまとめたチラシデータ（A4 カラー両面）及びキービジュアル、バナー（HP用、SNS用各サイズ）を作成すること。

（2）当日プログラム

- ・会場内レイアウト、プログラムや出展者の紹介等を記載した当日プログラムを甲と協議の上作成し、電子データで納品すること。また当日必要部数について、紙媒体でも用意すること。

(3) 会場サイン

- ・ブースサイン、会場レイアウト、タイムテーブル等の会場内サインを作成すること。

(4) その他

- ・甲の求めに応じて必要な画像データ等の素材を提供すること。

8. 業務実績の取りまとめ、報告書の作成

(1) 実績報告書

- ・令和8年1月30日（金）までに報告書（任意様式）を作成し、甲へ提出すること。
- ・報告書の内容は、フェアの概要や開催結果及び当日写真データ、広報・周知の実績及び分析、来場者の属性の分析、フェアの実施効果や課題及び改善点等、その他成果品と認められるものを記載すること。なお、来場者の属性の分析に必要なデータは甲より提供する。

9. 全体スケジュール

スケジュールは、以下の期日を厳守し、乙が提案の上、甲と協議して決定する。なお、いずれもデータにて提出すること。

- ・キービジュアル、バナーの作成：令和7年10月23日（木）まで
- ・チラシの作成：令和7年11月13日（木）まで
- ・マニュアルの作成：令和7年11月13日（木）まで

10. その他

- (1) 業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し、業務の進捗状況等、随時県に報告するとともに、適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (2) 本業務の実施にあたり、再委託が必要となる場合は、事前に県の承認を得ること。
- (3) 本事業の実施にあたって取得した物品のうち、取得価格が5万円以上の物品については、県に帰属するものとし、本事業終了後に引き渡すこと。
- (4) 本事業における成果品は全て甲に帰属するものとする。
- (5) 個人情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、和歌山県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年10月5日条例第38号）、和歌山県情報セキュリティポリシーのほか、関係法令等を遵守すること。また、業務に関して知り得た個人情報の内容を他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。これらのことは本契約終了後においても同様とする。

- (6) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (7) 本事業は、国費を用いて執行する予定であり、事業完了後5年間は事業に係る帳簿等を保管し、本県や会計検査院の検査に協力すること。
- (8) 本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、甲と協議の上、決定すること。